

「千葉市空家等対策計画（改定案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、空家等対策の推進による安全・安心な住環境の形成に向け、「千葉市空家等対策計画（改定案）」を作成しました。

このたび、この案に対するパブリックコメントの手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

千葉市では、空家等対策の基本的な考え方や方向性等を示すため、平成30年7月に「千葉市空家等対策計画」を策定し、空家等対策に取り組んできましたが、本計画の上位計画である「千葉市住生活基本計画」の改定や「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正に対応するとともに、社会経済情勢の変化にも対応し、空家等対策をより一層推進するため、計画の改定案を作成しました。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和6年1月5日（金）～2月5日（月）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧

都市安全課（市役所低層棟4階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和6年1月5日（金）～2月5日（月） ※必着

(2) 提出方法

「千葉市空家等対策計画（改定案）」に対する意見」と書き、住所・氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・メールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所 都市安全課

イ FAX 043-245-5627

ウ 電子メール anzen.URU@city.chiba.lg.jp

エ 持参 都市安全課（市役所低層棟4階）、各区役所総務課

(3) 市民への周知

ア 千葉市政だより 1月号に掲載

イ 市ホームページ 令和6年1月5日(金)に公表

(4) 市の考え方の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を令和6年3月中に市ホームページで公表する予定です。

※住所、氏名などの個人情報は公表しません。

4 今後のスケジュール

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和6年3月に千葉市空家等対策計画を公表する予定です。

5 添付資料

(1) 千葉市空家等対策計画(改定案)【概要版】

(2) 千葉市空家等対策計画(改定案)